

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	確定闘争ヤマ場！ 給与改定の早期実施、諸手当改善等、地公共闘・県職労への総結集を！	
		発行所		No.2740
		盛岡市内丸10番1号		2025年
		岩手県庁12階 岩手県職員労働組合		10月28日

2025確定闘争③ 10.29地公共闘/10.30県職労 ヤマ場 人事課総括課長交渉 給与改定 4月遡及改定・年内差額支給実現を 通勤手当 交通用具手当改善を/駐車場手当具体化を

岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工 岩教組委員長）は10月29日、県職労は10月30日、給与改定の早期実施、通勤手当改善、高齢層職員の勤務意欲策、会計年度任用職員を含む人員の十分な確保等、確定闘争における課題改善に向けてヤマ場となる人事課総括課長交渉を行う。

交渉時には、これまで取り組んだ「知事あて大型ハガキ署名」を手交するとともに、総決起集会を開催し、組合員の切実な声を届けながら、前進回答を求めていく。

《10月23日・人事課総括課長交渉の経過と課題等》

10.29「生活防衛」総決起集会

とき 10月29日(水)

ところ 岩手県公会堂2階26号室

13:45 受付開始

14:15 「生活防衛」総決起集会

14:40 --- 県庁11・12階へ移動 ---

15:00 総決起・アピール行動（交渉中）

16:00 --- 公会堂へ移動 ---

16:10 交渉結果の報告集会

16:30 頃 解散

要求課題	交渉経過	課題・人事課総括課長へ求める内容
月例給・一時金の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○人勸を最大限尊重。条例改正時期は国の給与法改正や他県の動向を踏まえ対応。 ○会計年度任用職員も常勤職員との均衡を基本に検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公民較差は国会情勢で変化しない。12月議会での確実な給与改定条例提案と年内差額支給を。 ○会計年度任用職員には評価格差の生じない給与改定を。
高齢層職員の処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ○60歳超の常勤職員、再任用職員それぞれの職務・働き方等を踏まえ、給与上の処遇を決定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職務や職責が変わらずに給料のみが下がることは納得性に欠ける。制度設計見直しを。
諸手当の改善（通勤手当）	<ul style="list-style-type: none"> ○交通用具の既存距離区分支給月額の上上げは検討中。特に長距離通勤者の負担軽減は重要課題。 ○駐車場等手当の制度内容は他県の動向を踏まえ今後検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存距離区分引上げは、国は今年4月遡及。早急に示すべき。 ○駐車場等手当の具体的内容が不明。早急に示すべき。

(裏面に続く)

要求課題	交渉経過	課題・人事課総括課長へ求める内容
諸手当の改善 (準ずる手当) (宿日直手当)	○特地勤務手当に準ずる手当、宿日直手当ともに、勧告尊重の考え方の下、検討している。	○人材確保、勤務実態の観点から改善が必要。
長時間労働是正	○緊急度・優先度を勘案した業務量管理、所属内業務平準化等が重要。	○長時間労働を個人の責任とするのは不適切。人員配置が必要。
ハラスメント対策	○研修を中心とした取り組み、相談窓口拡充（各部局、広域振興局）を行っている。	○庁内相談自体が困難な場合もありうる。外部の第三者の相談窓口設置も具体的に進めるべき。

10.30県職労・人事課総括課長交渉

全世代が働き続けられる職場環境へ

県職労は10月30日、職場課題改善に向け2度目の交渉を行う。主要課題は次のとおり。

《10月24日・人事課総括課長交渉の経過と課題等》

要求課題	交渉経過	課題・人事課総括課長へ求める内容
危機事案発生時の諸課題	○昨年度、危機管理対応の改善事項を取りまとめた。職員の動員負担軽減に配慮した。	○1月の鳥インフル対応をめぐり、諸課題は未だ山積。提出した要請書を十分検討し、改善を。
暫定再任用職員の級格付	○多くの職員が暫定再任用職員移行後は業務をセーブしたい意向。個別に検討し、職位が暫定再任用移行前より下がった。 ※ 暫定再任用職員の約9割が2～3級。	○現に勤務する高齢層職員に加え、中堅層や若年層が明るい将来を見通すためにも、運用を改善すべき。
育児休業を取得しやすい環境づくり	○休業の期間等によっては、代替職員が配置されないケースもある。職場への配慮を検討。	○休業取得者が職場を心配せずに済み、職場が休業取得者を快く送り出せるよう適正な配慮を。
各合同庁舎総合案内員の継続配置	○当該職の任用によらない業務実施体制の具体的検討を求めてきた。来年度の配置は、皆さんや現場の意見を聞きながら、幅広くに検討を行っている。	○当事者は雇用不安を抱えながら、総合案内業務に日々懸命に取り組んでいる。配置継続の方針を固めるべき。

今こそ組合に加入しよう！

本紙に記載した課題をはじめ、労働条件・職場環境の改善は、働く者みんなが労働組合に結集して要求しない限り実現し得ないものばかりです。また、労働組合が継続的に人事当局と協議すべき課題も多々あります。数は力です。今こそ組合に加入しましょう。

組合加入届は県職労HP (<https://www.iwatekensyoku.or.jp/>) からダウンロード
提出はお近くの組合事務所（書記局）又はFAX019-625-2421へ！